

**平成27年三重県議会定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料  
目次**

**◎所管事項**

- 1 「『みえ県民カビジョン・第二次行動計画』（仮称）中間案に対する意見」  
への回答について . . . . . 1
  
- 2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」最終案について . . . 3
  
- 3 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）について . . . . . 11
  
- 4 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について . . . . . 29
  
- 5 審議会等の審議状況について . . . . . 31

<別添資料1> 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）

<別添資料2> 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

<別添資料3> 三重県教育施策大綱（仮称）中間案に対するパブリックコメントへの  
対応（案）

平成27年12月11日  
戦略企画部

1. 『みえ県民カビジョン・第二次行動計画』(仮称)中間案に対する意見への回答 (戦略企画部関係)

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>三重県は、県内の自宅から隣接する県外の大学等へ通う学生も多く、一定の県内定着が図られているという見方もできることから、「現状と課題」等の記述において、その視点を取り入れていただきたい。</p>	<p>自宅通学であっても県外の高等教育機関で学ぶと、高等教育機関が所在する地域との関わりが深くなり、就職時の県外流出につながる可能性が高くなることから、本施策では、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組むこととしています。</p> <p>一方で、隣接県の高等教育機関に通学している学生が多数存在することから、施策341において、これらの学生の県内就職に向けた取り組みを進めることとしています。</p>
			<p>施策の取組として、補助金や奨学金免除制度などを挙げているが、県として今後どうしていくのかという部分をもう少し明確にしていきたい。</p>	<p>本施策では、県内高等教育機関の魅力向上・充実に向け、「高等教育機関魅力向上支援補助金」、「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」を通じた取組推進などに取り組むとともに、学生の県内定着に向けた促進策として奨学金の返還減免制度の創設をめざすこととしています。</p> <p>若者の県内定着に向けては、本施策のほか、施策221におけるキャリア教育の推進、施策222における郷土教育の推進、施策251における南部地域活性化の推進、施策341における若者の就労支援などの施策を一体的に取り組むことで実現をめざしていきたいと考えています。</p>

## 2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」

最終案（戦略企画部関係）

## 施策227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

### 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

### 現状と課題

- 平成 26 (2014) 年度の本県の大学収容力指数は 45.0 で全国 45 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上をはじめ県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実が求められています。
- また、県内大学の卒業生が県内企業に就職した割合も 5 割を切っており、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度までの 4 年間、県民力を高める絆づくり協創プロジェクト「県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」の中で、地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングを進めてきましたが、より一層の促進が求められています。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという希望を持つ若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大に取り組みます。

本施策を推進するにあたり、県内全ての高等教育機関と県とで「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を創設し、地域のさまざまな主体とも連携しながら、一体となって課題解決に取り組みます。

### 取組方向

- 大学・学部等の新增設・再編に向けた検討を進め、高等教育機関における学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。
- 学生の確保、県内企業への就職に向けた個々の県内高等教育機関による魅力向上・充実の取組を支援するとともに、県内高等教育機関相互及び県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」の取組を推進します。また、これらの取組により、県内高校卒業生の県内高等教育機関への入学者の増加を図るとともに、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就職率向上につなげます。
- 県内産業や地域の活性化等に必要の人材の県内定着を図るため、奨学金の返済を減免する制度の創設をめざします。
- 地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングのより一層の促進を図ります。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の 県内就職率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">創</span>	49.0% (26年度)	59.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実</b> (主担当：戦略企画部戦略企画総務課)</p> <p>学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関の取組に対し助成を行います。 「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の取組を通じて、県内高等教育機関の魅力向上・充実を図ります。 県内産業や地域の活性化等に必要の人材の県内定着を図るため、学生の県内企業等への就職等を条件に、奨学金の返済を減免する制度の創設をめざします。</p>	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	130人
	<p>〔目標項目の説明〕 県内高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)への県内高等学校及び中学校からの入学者の増加数</p>		
<p><b>22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進</b> (主担当：戦略企画部戦略企画総務課)</p> <p>地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチングを図ります。</p>	「みえ学生地域活動支援センター(仮称)」等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	1,000人
	<p>〔目標項目の説明〕 「みえ学生地域活動支援センター(仮称)」及び県内高等教育機関のボランティアセンター等を利用して地域活動に参加した学生の延べ人数の増加数</p>		

## 行政運営 1 「みえ県民カビジョン」の推進

### めざす姿

「第二次行動計画」に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

### 現状と課題

- 「第一次行動計画」では、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を運用し、進行管理を行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合が目標に達していない状況です。今後も引き続き、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けるよう取り組んでいく必要があります。
- 人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させていく必要があるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少に歯止めをかけるため、本戦略に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、大規模自然災害に対する県の取組方針「三重県国土強靱化地域計画」を策定しました。今後は本計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 全国知事会や他府県等と連携し、県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向け、取組等を進めてきました。今後も引き続き、他府県等と連携し取組を進めていく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点から、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

### 取組方向

- 「第二次行動計画」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、計画の的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。また、年度ごとの重点的な取組方向を明らかにした「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標（目標年度：平成 31（2019）年度）の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- 「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

平成 31 年度末での到達目標

「第二次行動計画」に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	48.2% (26 年度)	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (主担当：戦略企画部企画課) 「第二次行動計画」に基づく施策、事業や、個別計画である「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業が的確に推進されるよう各部局を支援するとともに、進捗状況を把握し、県民の皆さんに広く情報提供します。	各施策の「県の活動指標」の達成割合	67.0% (26 年度)	80.0%
	〔目標項目の説明〕 各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合		
40102 広域連携の推進 (主担当：戦略企画部政策提言・広域連携課) 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。	新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	—	40 件
	〔目標項目の説明〕 他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数		

## 行政運営 5 広聴広報の充実

### めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

### 現状と課題

- ICT（情報通信技術）の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、平成26（2014）年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動の実現に取り組んでいます。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に活用した、情報発信におけるクオリティ・コントロール（品質管理）を行う必要があります。さらに、企業の誘致や移住・定住の促進に向けて、県外・海外に向けた県の認知度向上やイメージアップに取り組むため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動を展開していく必要があります。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めている必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく的確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。また、地域の魅力への気づきや、地域の新しい価値を創る取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

### 取組方向

- 政策展開の中で広聴広報活動を事業と一体のものとして捉え、県の情報発信の質を担保する全庁統一的なクオリティ・コントロールに取り組めます。さらに、県の認知度の向上・イメージアップを図っていくため、県内市町や企業、NPOなど関係機関と連携した情報発信についても強化していきます。
- 県広報紙やウェブサイト等の県が所管する広報媒体と、各種広告やパブリシティ、ソーシャルメディアなどさまざまな媒体のベストミックスによる情報発信に取り組めます。特に、ICTがもたらすメディア環境やコミュニケーション構造の変化に対応したメディア戦略に取り組み、継続的に県民の皆さんとつながる環境を構築していきます。
- 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT広聴事業（e-モニター）」など、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- 県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県や市町、企業、関係団体等のさまざまな取組に生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。



平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
<b>40501 効果的な広聴広報機能の推進</b> (主担当：戦略企画部広聴広報課) 県広報紙やインターネットなど多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業(e-モニター)などの手法を活用して、広聴活動を展開します。	県民等による県政情報の拡散件数	(調査中)	(検討中)
	【目標項目の説明】 ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトへアクセスされた件数		
<b>40502 戦略的なプロモーションの推進</b> (主担当：戦略企画部広聴広報課) 移住や少子化対策、誘致(誘客)などの各プロモーション事業を総合的にPRするため、平成27(2015)年度にプロモーションサイトを開設し、映像や画像等を効果的に活用して、県に関する興味・関心を喚起する取組を展開していきます。	県広報プロモーションのファン数	—	42,000人
	【目標項目の説明】 県広報プロモーション(平成27(2015)年9月に開設したプロモーションサイト等)と連動したソーシャルメディアのツールを通じて”常につながっている”県民等の数		
<b>40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進</b> (主担当：戦略企画部統計課) 県民の皆さんや企業・団体が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	84.1万件(26年度)	86.5万件
	【目標項目の説明】 県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)		
<b>40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護</b> (主担当：戦略企画部情報公開課) 情報公開事務がより円滑に実施されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、公文書の開示、行政情報の公表等情報公開条例の的確な運用に努めます。 また、県が保有する個人情報適正に取り扱われ、県民の権利利益が保護されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、個人情報保護制度の適正な運用に努めます	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.28%(26年度)	0.5%以下
	【目標項目の説明】 公文書及び保有個人情報の部分開示決定件数等(部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在)のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容(一部認容を含む)と判断された件数の割合		

### 3 三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）について

#### 1 10月常任委員会以後の経過

- 平成27年11月28日（土） 第8回総合教育会議  
（三重県教育施策大綱（仮称）最終案について協議）

#### 2 中間案からの主な修正点（詳細は別添資料2の新旧対照表をご参照ください）

##### (1) 基本方針③の文言修正（P4：頁数は最終案本冊のもの、以下同じ）

6つの基本方針のうち、③の文言を修正しました。

（←庁内意見をふまえた文言の統一）

《修正前》

③「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実

《修正後》

③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

##### (2) 基本方針④の文言修正（P4）

6つの基本方針のうち、④のキーワードを修正しました。

（←議会の意見をふまえた修正）

《修正前》

④教育への県民力の結集 ～「時を越えた協創」の推進～

《修正後》

④教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

(3) 「『生き抜いていく力』の育成」の記述内容の修正(P5)

「『生き抜いていく力』の育成」の記述内容について、「共生の力」についての記述が充実するよう、また一貫して個人的意義の視点から記述するよう修正しました。

(←議会の意見、およびパブリックコメントをふまえた修正)

《修正前》

○ 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持って、未来への活路を切り拓く人材、即ち「生き抜いていく力」を備えた人材が求められています。

そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を推進していきます。

《修正後》

○ 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を切り拓く力、即ち「生き抜いていく力」が求められます。

そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を推進します。

(4) 「『生き抜いていく力』の育成」の記述内容の追加(P5)

「『生き抜いていく力』の育成」に記述項目を追加し、自己肯定感の涵養、学習意欲の向上に言及するとともに、「共生の力」についての記述を充実させました。

(←議会の意見、およびパブリックコメントをふまえた修正)

《追加》

○ 一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない、あるいは、まだ自信や意欲を持たず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかけがえのない存在として感じられるよう、自己肯定感の涵養を図ります。加えて、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩んでいけるよう支援します。

(5) 教育施策 1 「『教育の原点』である家庭教育の充実と子育て支援」の取組内容の追加等(P10～11)

教育施策 1 「『教育の原点』である家庭教育の充実と子育て支援」について、下記の取組を追加するなど、記述を充実させました。

(←議会の意見等をふまえた修正)

《追加した取組の一例》

1 家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見の収集等により、家庭に対する啓発手法を確立します。

(6) 教育施策 4 「人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」の取組内容の追加(P15)

教育施策 4 「人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」に、伊勢志摩サミットの開催を契機として実施する取組を追加しました。

《追加》

6 伊勢志摩サミットの開催を契機として、子どもたちが郷土三重のすばらしさを再認識するとともに、世界の子どもたちに関わる諸問題に関心を持ち、考える機会を創ります。

(7)教育施策7「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」の記述内容の充実  
(P22)

教育施策7「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」の中で、子どもの貧困対策に関する取組の記述内容を充実させました。

(←議会の意見等をふまえた修正)

《修正前》

11 子どもたちの将来が生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、奨学金制度の充実や学習支援など必要な支援を行います。

《修正後》

13 「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」に基づき、市町や関係機関と連携し、就学の援助、学資の援助、学習の支援等、貧困の状況にある子どもの教育に関する支援を行います。

14 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校を窓口として関係機関等との連携を図ることで、貧困の状況にある子どもを生活支援や福祉制度につなげます。

(8)教育施策9「地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実」の取組内容の追加  
(P25)

教育施策9「地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実」に、三重大学が中心となり進めるCOC+事業の取組を追加しました。

《追加》

4 三重大学が中心となり進める「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画し、本県が求める人材を養成するとともに、魅力ある就職先の創出を図ります。

### 3 県議会からいただいたご意見への対応・回答について

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
(全般)		<p>大綱の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱の記載内容を教育の大枠に限定すべきではないか。 (本会議 代表質問)</li> <li>・大綱は、大きな方向性を示すものと説明があったが、内容が細かい。教育全体の方向性を細かく規定することになってしまうのではないか。(教育警察常任委員会)</li> </ul>	<p>→ 教育・人づくりは、知事の2期目における最も重要な政策分野として位置づけられていることから、「三重県教育施策大綱」(仮称)の基本方針には、知事の教育・人づくりに対する考え方をしっかりと盛り込みました。</p> <p>また、ライフステージに沿った教育施策の体系と主な取組内容を記載し、県民の皆様は、教育委員会所管の取組だけでなく、産業人材の育成といった知事部局所管の取組を含めた教育・人づくり政策の内容を、幅広い視点から簡潔に説明するかたちで取りまとめました。</p> <p>教育・人づくりを最も重要な政策として打ち出した以上、その取組方針や内容をきちんと県民の皆様にお示しすることが知事としての責務と考えられますので、ご理解をよろしくお願いします。</p>

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
(全般)		<p>教育の個人的意義について</p> <p>・教育の本旨は個人的意義だと思うが、大綱や行動計画には、社会的意義の記述が多い。個人的意義を加筆願いたい。</p> <p>(教育警察常任委員会)</p>	<p>→ ご意見を踏まえ、P5「(1)『生き抜いていく力』の育成」の説明を、個人的意義の視点から一貫して記述するため、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>○ 将来予測が困難(中略)切り拓く人材、即ち「<u>生き抜いていく力</u>」を備えた人材が求められています。</p> <p>(修正後)</p> <p>○ 将来予測が困難(中略)切り拓く力、即ち「<u>生き抜いていく力</u>」が求められます。</p> <p>※「人材」を基調とした表現から、「力」を基調とした表現に修正。</p> <p>→ また、一人ひとりの子どもたちの人生を大切にする視点から、以下の記述を追加します。</p> <p>○ <u>一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にはできない、あるいは、まだ自信や意欲を持たず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかがえのない存在として感じられるよう、自己肯定感の涵養を図ります。加えて、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩んでいけるよう支援します。</u></p> <p>→ なお、本案では、個人的意義を明確に位置づけているほか、「一人ひとりの可能性を最大限に引き出す」など、個人的意義の視点からの記述も随所に折り込んでいることを申し添えます。</p>

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
3 三重の教育における基本方針	4	<p>基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11の施策体系は分かりやすい。</li> </ul> <p>一方、6つの基本方針のタイトルは内容が分かりにくい。 (戦略企画雇用経済常任委員会)</p>	<p>→ 6つの基本方針のタイトルは、県民の皆様に関心を持っていただけるよう、訴求力のある言葉を意図的に選択しました。</p> <p>内容を把握いただきやすいよう、タイトルには2行の説明文を付して提示していますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>



区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
3 三重の教育における基本方針 (1)「生き抜いていく力」の育成	5	<p>「生き抜いていく力」について</p> <p>・「生き抜いていく力」という言葉は、「独力で生きていく」という印象が強い。これからの子どもたちには、「共に支えあって生きていく」という考え方が重要であり、その意味を盛り込む必要があるのではないか。(本会議 関連質問)</p> <p>・「生き抜いていく力」という言葉は、survive、ハードな環境をタフに生き抜くという意味を持ち、違和感がある。中身は充実しているが、タイトルとマッチしない。意味が伝わるよう例えば、「生きていく力」などに修正してほしい。(戦略企画雇用経済常任委員会)</p> <p>・「生き抜いていく力」を、例えば「生き抜いていく自立・共生の力の育成」としてはどうか。(戦略企画雇用経済常任委員会)</p> <p>・「生き抜いていく力」は、競争社会で生き抜いていくということであり、今の子どもたちはしんどいと思う。(教育警察常任委員会)</p> <p>・「生き抜いていく力」は、「自立」の力にシフトし、「共生」の力の記述が弱い。新しい豊かさや地方創生には、「共生」の力が必要である。(教育警察常任委員会)</p>	<p>→ 言葉のとらえ方は人それぞれで異なりますので、「生き抜いていく力」が「自立」の力と「共生」の力で構成されること、「共生」の力には他者と支えあう力などが含まれること等を記述の中で丁寧に説明しています。</p> <p>また、この言葉には、日々の暮らしの厳しい環境の中で、明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない状況の子どもたちにも、決して人生をあきらめることなく、自らの可能性を信じ、命を大切に生きてほしいという思いもこめられています。</p> <p>→ こうしたことをふまえ、『「生き抜いていく力」の育成』に係る記述を、以下のとおり修正・追加します。</p> <p>(修正前)</p> <p>○ 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持って、<u>未来への活路を切り拓く人材、即ち「生き抜いていく力」を備えた人材が求められています。</u></p> <p>(修正後)</p> <p>○ 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持ち、<u>他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を切り拓く力、即ち「生き抜いていく力」が求められます。</u></p>

		<p>(追加)</p> <p>○ <u>一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない、あるいは、まだ自信や意欲を持たず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかけたえのない存在として感じられるよう、自己肯定感の涵養を図ります。加えて、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩んでいけるよう支援します。</u></p> <p>※「他者との絆を大切にしながら」「豊かな人間関係を形成する力の育成」など、「共生」の力の記述を充実。</p>
--	--	--

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
3 三重の教育における基本方針 (1)「生き抜いていく力」の育成	5	<p>「生き抜いていく力」について</p> <p>・「生き抜いていく力の育成」で、「課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組む」とあるが、あとは二の次でよいと読める。ここまで明確に書き込む必要はないかと思う。</p> <p>(教育警察常任委員会)</p>	<p>→ ご指摘の点については、数ある施策の中で特に優先度を高くする重点事項について言及した部分であり、懸念いただいている趣旨を含むものではないことをご理解ください。</p>
3 三重の教育における基本方針 (2)「教育安心県」の実現	6	<p>子どもの貧困について</p> <p>・貧困など子どもの教育をめぐる厳しい状況について議論があったなら、加筆いただきたい。</p> <p>(教育警察常任委員会)</p>	<p>→ 貧困問題については、「2教育を取り巻く社会情勢の変化」の中で項目を起こし記述している(P2)ほか、基本方針『教育安心県』の実現の中に確たる方針を明示しています(P6)。</p> <p>→ また、施策「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」において、以下のとおり、子どもの貧困対策に関する記述を充実します。(P22)</p> <p>(修正前)</p> <p>11 <u>子どもたちの将来が生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、奨学金制度の充実や学習支援など必要な支援を行います。</u></p> <p>(修正後)</p> <p>13 <u>「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」に基づき、市町や関係機関と連携し、就学の援助、学資の援助、学習の支援等、貧困の状況にある子どもの教育に関する支援を行います。</u></p> <p>14 <u>学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校を窓口として関係機関等との連携を図ることで、貧困の状況にある子どもを生活支援や福祉制度につなげます。</u></p>

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
<p>3 三重の教育における基本方針 (3) 「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実</p>	6	<p>「生涯現役・全員参加型社会」について ・「生涯現役・全員参加型社会」は、生涯学習を含む基本方針であることが伝わるような記述に修正してはどうか。 (戦略企画雇用経済常任委員会)</p>	<p>→ 「生涯現役・全員参加型社会」は新しい用語ではなく、国の「教育振興基本計画」において、生涯学習を含む概念として平成25年に示されたものです。 説明文の中に「生涯を通じた学習基盤の充実」という記述もあり、原案どおりとさせていただくことについて、ご理解をお願いします。</p> <p>→ なお、このご指摘とは別に、本大綱案の中では、「社会参加」より「社会参画」という言葉を基本的に用いていることを踏まえ、「全員参加」を「全員参画」と改めることとします。</p> <p>(修正前) 「生涯現役・<u>全員参加型社会</u>」</p> <p>(修正後) 「生涯現役・<u>全員参画型社会</u>」</p>

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
3 三重の教育における基本方針 (4)教育への県民力の結集	6	<p>「時を越えた協創」について</p> <p>・「時を越えた協創」は、大綱に使用する用語としては違和感がある。</p> <p>(戦略企画雇用経済常任委員会)</p>	<p>→ ご意見を踏まえ、以下のとおり、キーワードを修正します。</p> <p>(修正前) 「時を越えた協創」</p> <p>(修正後) 「時をつなぐ協創」</p> <p>※「協創」は、多様な主体の協働による新しい価値の創出を意味する用語ですが、教育活動の場合、その「協創」による横軸の広がり、時間を越えて縦軸でつながってこそ成果が生まれることから、「時を越えた協創」というキーワードをお示してきたところです。</p> <p>議会からのご指摘をふまえ、用語について再検討したところ、「越える」より「つなぐ」という表現の方が、この趣旨をよりイメージいただきやすいと考えられることから、キーワードを修正することとしました。</p>

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
4 教育施策 (1)「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援	10	<b>家庭教育の充実について</b> ・学力、体力の向上は重要だが、そのベースとして家庭の中での育ち方は非常に大切である。家庭教育についてこれまで県の取組は弱かったので、充実願いたい。 (戦略企画雇用経済常任委員会)	→ ご指摘のとおりと認識しており、以下のとおり対応しています。  ①基本方針「『生き抜いていく力』の育成」に、家庭教育の充実に向けた取組を拡充することを明記。 (P 5)  ②施策「『教育の原点』である家庭教育の充実と子育て支援」に、「家庭教育の応援戦略及び啓発手法の確立」、「家庭における親の学びの場づくり」など、家庭への働きかけ・啓発を進める複数の新規取組を位置づけ (P 10～11)
4 教育施策 (8)地域に開かれ信頼される学校づくり	23	<b>小規模校の取組について</b> ・次期の高等学校活性化計画に小規模校のこれまでの取組を反映できるよう、大綱や教育ビジョンにも、それがにじみ出るような記述をしてほしい。(教育警察常任委員会)	→ 小規模校の活性化については、個別具体的な状況をふまえて検討が必要な事項であると考えています。
4 教育施策 (8)地域に開かれ信頼される学校づくり	23	<b>学校の地域貢献について</b> ・地域貢献については、「(9)地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実」だけでなく、「(8)地域に開かれ信頼される学校づくり」でも記載してほしい。(教育警察常任委員会)	→ 学校の地域貢献については、「(4) 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」の「高校生が地域を学び、地域への愛着や絆を深めるため、地域活性化の取組に参画するなど、高等学校と地域が連携した取組を推進します」という記述にその思いを込めています。

区分	頁	いただいたご意見	対応・回答
<p>4 教育施策 (9)地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実</p>	25	<p><b>専門学校について</b>  ・高等教育機関の充実は、いつも大学の取組をあげているが、専門学校についても触れるべきである。  (教育警察常任委員会)</p>	<p>→ 「若者の県内定着」が懸案課題となっている現在、大学、短期大学、高等専門学校の「若者を地域に惹きつける役割」が改めて注目されており、専門学校も同様の役割を担っているものと認識しています。</p> <p>このため、専門学校の質向上を図る「職業実践専門課程（文部科学省認定）」の認定に向けた取組等への支援を引き続き行うとともに、専門学校のこうした役割を高めるための取組について、今後研究を行う必要があると考えています。</p>
その他		<p><b>私立小中学校との連携について</b>  ・私立小中学校との連携について、県としてこれまでより踏み込んだ対応は行わないのか。前向きに検討して欲しい。  (戦略企画雇用経済常任委員会)</p>	<p>→ 私立小中学校とは、これまでも防災教育などにおいて連携を行っているところです。</p> <p>今後とも、私立学校の建学の精神を尊重しながら、防災教育のように子どもたちのために有益な取組について、引き続き連携を図ってまいります。</p>

#### 4 パブリックコメントの結果概要

##### (1) 意見募集期間

平成 27 年 10 月 14 日（水）～平成 27 年 11 月 13 日（金）

##### (2) 意見内容

###### ①意見総数

55 人・団体の方々から、196 件の意見をいただきました。

これらの中には同じ内容の意見もありましたので、113 件に集約して整理しました。

###### ②項目別意見件数

項 目		意見数
総論的な部分への意見		35
内       訳	全体的な意見	5
	2 教育を取り巻く社会情勢の変化	2
	3 三重の教育における基本方針 前文	2
	(1) 「生き抜いていく力」の育成	17
	(2) 「教育安心県」の実現	2
	(3) 「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実	2
	(4) 教育への県民力の結集	1
	(5) 「三重ならでは」の教育の推進	1
	(6) 社会的要請・課題をふまえた教育の充実	0
	5 「教育への県民力の結集」に向けて	3
各論部分への意見		78
内       訳	4 教育施策 全般	5
	(1) 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援	8
	(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実	4
	(3) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	12
	(4) 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	10
	(5) 健やかに生きていくための身体の育成	8
	(6) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	21
	(7) 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	4
	(8) 地域に開かれ信頼される学校づくり	3
	(9) 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	0
	(10) 地域の活力を支える産業人材等の育成	2
(11) あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり	1	
合計	113	



### ③対応状況

対応区分	件数
①最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	18
②意見や提案内容が既に反映されているもの	30
③最終案や今後の取組の参考にさせていただくもの	33
④反映または参考にさせていただくことが難しいもの	20
⑤その他（①～④に該当しないもの）	12
合計	113

### (3)意見の概要

#### ①総論的な部分への意見について

「生き抜いていく力」についての意見が17件と多くなりましたが、意見の内容は分散しており、賛同する意見3、記述の充実を求める意見6、キーワードの修正を求める意見1、説明語句の修正を求める意見6、質問1という内訳でした。

「生き抜いていく力」以外への18件についても、賛同5、要望3、修正4、否定的意見3、質問3という内訳であり、特に顕著な傾向は見られません。

#### 《主な意見の概要》

- ・全体を通して、教育に対する県の熱意を感じた。
- ・「生き抜いていく力」という言葉は、力強さを感じ、素晴らしい。
- ・「生き抜いていく力」は全体的に個人のありようについての記述に偏っている。
- ・「生き抜いていく力」は仲間とともに生きるというあたりの記述が弱い。
- ・「生き抜いていく力」という言葉は、「社会を生きる力」等の文言にすべきである。
- ・自尊感情の育成が「生き抜いていく力」につながるので、加筆いただきたい。
- ・「豊かな心を育む教育」は「豊かな人間関係や豊かな心を育む教育」とした方が良い。

#### ②各論部分への意見について

78件の内訳は、追加・修正意見27件、否定的意見12件、要望・提案型意見35件、その他4件（賛同2、質問2）となっており、記述内容に対する意見だけでなく、教育施策そのものに対する要望・提案の多さが目立ちました。

#### 《主な意見の概要》

- ・主な取組内容については、細かい手立ての記述が多い。
- ・学校・家庭・地域それぞれの主体の創意工夫や連携を支援する施策を講じるべき。
- ・さまざまな生活環境にあって、家庭学習が難しい実態をふまえるべき。
- ・学力向上に組織的に取り組むための、行政からの人的・財政的支援が必要。
- ・インクルーシブ教育システムには、合理的配慮、基礎的環境整備が不可欠。
- ・幼保小中の引継ぎを丁寧に途切れなく行うことに対し、大いに賛成である。

## 5 今後の予定

3月中に、議会等での議論をふまえ、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）や三重県教育ビジョン（仮称）と合わせ、三重県教育施策大綱（仮称）を策定します。

## 4 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

### 1 宮城県・三重県知事懇談会

(1) 開催日 平成 27 年 10 月 20 日

(2) 開催場所 三重県志摩市 (NEMU HOTEL & RESORT)

(3) 概要

- 伊勢志摩サミットを契機とした連携について議論を行い、今後設置される国際メディアセンターにおいて、東日本大震災からの復興や関係閣僚会合開催県・市町の情報発信が図れるよう、国へ働きかけていくこととしました。
- 宮城県から、震災に係る職員派遣などの支援や追悼式開催の取組等についての謝辞の後、大震災からの復興状況について報告がありました。また、一日も早い復興が実現できるよう、本県としても、引き続き協力していくとともに、現在、策定中の「三重県復興指針（仮称）」について、引き続き宮城県から支援していただくことになりました。
- 大震災の記憶を風化させることなく、大震災からの学びを次世代に伝承する取組について、宮城県から紹介がありました。本県からは、防災ノートの作成状況や両県の生徒間交流について紹介し、引き続き両県で交流を続けていくこととしました。
- 本年 12 月に、三重、宮城に広島を加えた 3 県が合同で、首都圏において牡蠣の消費拡大イベントを開催することとしました。  
また、漁業後継者の確保に向けた取組やアサリ増養殖技術研究の取組を紹介したところ、今後、両県で情報交換を行っていくことになりました。

### 2 第 104 回中部圏知事会議

(1) 開催日 平成 27 年 11 月 12 日

(2) 開催場所 三重県桑名市 (ホテル花水木)

(3) 概要

- 中部圏における地方創生の推進を議題に議論を行い、地方創生を進めるうえでの財源確保や政府関係機関の地方移転の着実な推進について、今後、提言文案をとりまとめ、国に提言していくこととしました。
- 前回の知事会議で協議した春秋共通提言 21 件に加えて、本県から提案した「TPP 対策の早期実施についての緊急提言」を含む 3 件の緊急提言を採択し、国へ提言を行うこととしました。

### 3 全国知事会議

- (1) 開催日 平成 27 年 11 月 27 日
- (2) 開催場所 東京都
- (3) 主な概要

○ 都道府県会館において全国知事会議が開催され、「地方創生」及び「平成 28 年度予算編成、地方財政対策」について協議等を行いました。

また、同日午後、首相官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催され、閣僚等との懇談の後、総理大臣との懇談が行われました。

#### 【全国知事会議】

○ 「地方創生実現のための緊急決議」や「平成 28 年度税財政等に関する提案」等について協議を行い、これらについて、今後、国に提案していくこととしました。

○ 各常任委員会委員長等から、次の事項等の報告がありました。

- ・防災・減災対策の速やかな推進
  - ・TPP協定に関する要請
  - ・東日本大震災の復興支援
  - ・社会保障制度の見直し
  - ・少子化対策及び子どもの貧困対策にかかる緊急提言
- 等

#### 【政府主催全国都道府県知事会議】

○ 閣僚との懇談では、鈴木知事から、伊勢志摩サミットの開催成功に向けたテロ対策の強化、警備体制や人員の支援、そのための予算の増額等の要望について発言いたしました。

山田外務大臣政務官からは、サミット成功に向けて、テロ対策も含めた警備や情報収集について、関係省庁や三重県とも連携して万全を期していく旨の発言がありました。

○ 総理大臣との懇談では、安倍総理大臣の挨拶の後、山田会長が総括発言を行い、その後、各常任委員会委員長等から次の項目について要請を行いました。

- ・地方創生のための自由度の高い財源の確保や政府関係機関の地方移転の推進
  - ・地域少子化対策強化交付金の恒久化と制度運用の弾力化、必要な財源の確保・充実
  - ・TPP合意内容の県単位での説明会の実施、政策大綱の実施にあたっての必要な財源の確保及び法制度の充実、対日投資促進のための国内拠点の充実
  - ・ハローワークの地方移管の推進
- 等

安倍総理大臣からは、それぞれの要請について回答があり、制度設計が必要なものについては、地方の意見を十分聞きながら総合的に判断すること、また、地方の財政運営に支障が出ないように、財源確保については十分な検討のうえ、適切に対応していきたい旨の回答がありました。

## 5 審議会等の審議状況について

(平成27年9月15日～平成27年11月23日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成27年 9月15日、9月24日、10月23日、10月27日 11月10日、11月13日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 岩崎 恭彦、川村 隆子 委 員 藤本 真理 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て15事案について審議され、うち10事案について答申の確定が行われました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	当該期間中は、開催されませんでした。
3 委員	会 長 藤枝 律子 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 尾西 孝志 他3名 (専門委員1名を含む)
4 諮問事項	
5 調査審議結果	
6 備考	